



有田川町商工会 合併 10周年記念式典

2月2日（土）、金屋文化保健センターで有田川町商工会合併 10周年記念式典が行われました。和歌山県商工会連合会から有田川町商工会会長 上野山良彦さんに合併功労者感謝状が贈られました。その後、合併委員功労者感謝状（拝受代表：武内廣至さん）、雇用貢献事業所表彰状（拝受代表：和歌山アイコム株式会社）、模範従業員表彰状（拝受代表：ジュエルイワモト 最田学さん）が贈られました。

森林所有者の皆さまへ

4月から新たな制度（森林経営管理制度）がスタート ～森林の適切な経営管理が求められます～

関金屋庁舎産業課

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害や水源涵養（かんよう）などへ影響を及ぼすことが懸念されます。このため、今年4月から「森林経営管理制度」をスタートし、森林の適切な経営や管理を進めることとしています。森林所有者の皆さまには意向調査を順次実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

「森林経営管理制度」とは

森林を適切に経営・管理していくために次のことを行います。

- ①森林所有者の皆さまが、所有している森林を適切に経営や管理しなければいけないことを明確化しています。
- ②市町村は森林所有者の皆さまに、今後の森林の経営や管理についての意向を調査します。
- ③森林所有者の皆さまが自ら経営や管理を続けることが難しい場合には、市町村は森林所有者の皆さまとご相談をし、必要に応じて今後の経営管理の計画を定め、計画を実施するための権利を市町村に設定（経営管理を委託）していただきます。
- ④市町村は、森林の経営管理を実施するため、林業経営者の方に経営を再委託するか、直接管理します。

